

区域総括図

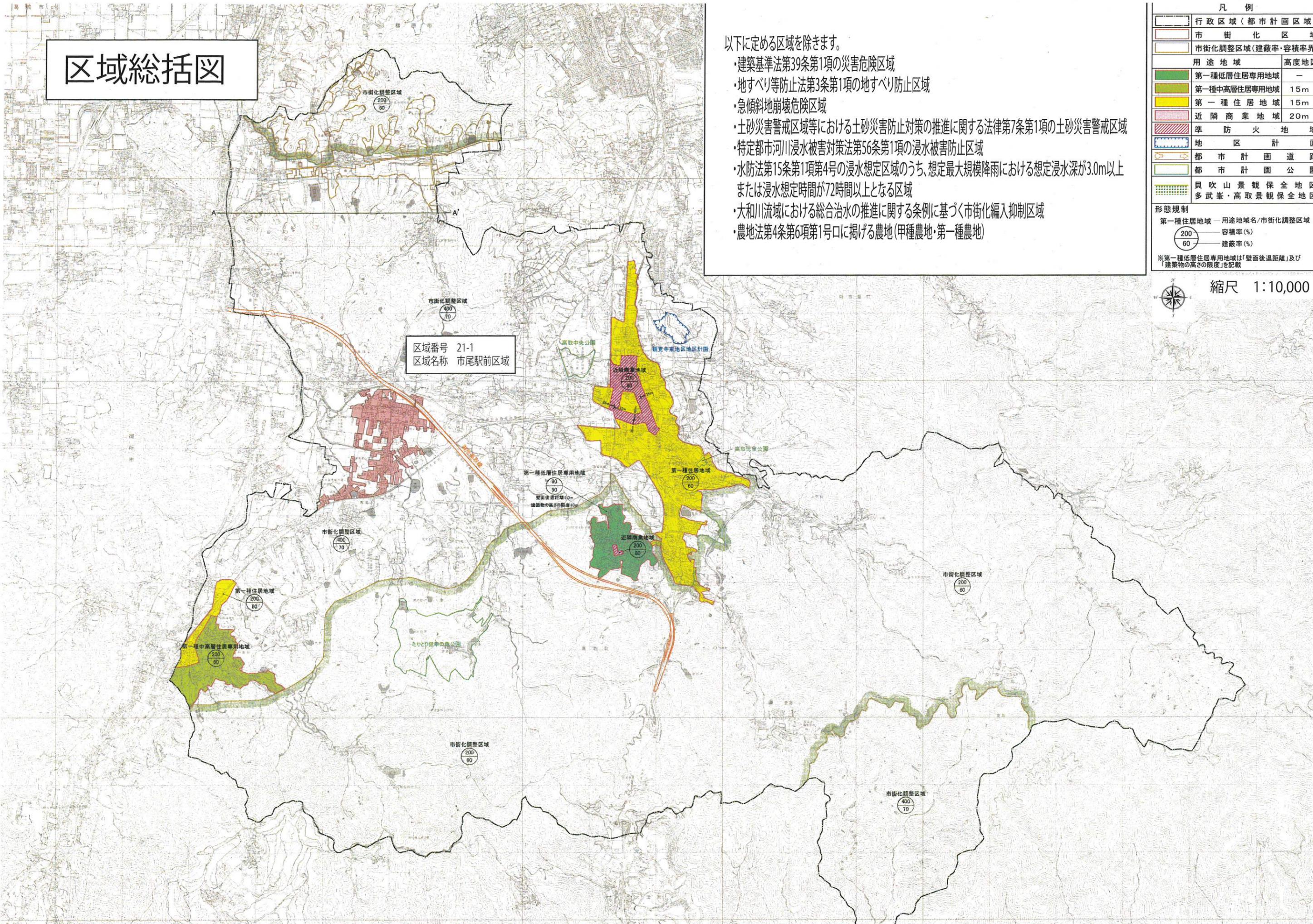
以下に定める区域を除きます。

- ・建築基準法第39条第1項の災害危険区域
- ・地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の土砂災害警戒区域
- ・特定都市河川浸水被害対策法第56条第1項の浸水被害防止区域
- ・水防法第15条第1項第4号の浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨における想定浸水深が3.0m以上または浸水想定時間が72時間以上となる区域
- ・大和川流域における総合治水の推進に関する条例に基づく市街化編入抑制区域
- ・農地法第4条第6項第1号に掲げる農地(甲種農地・第一種農地)

凡例	
	行政区域(都市計画区域)
	市街化区域
	市街化調整区域(建蔽率・容積率界)
用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	近隣商業地域
	準防火地域
	地区計画
	都市計画道路
	都市計画公園
	貝吹山景観保全地区
	多武峯・高取景観保全地区
形態規制	
第一種住居地域	用途地域名/市街化調整区域
	容積率(%)
	建蔽率(%)
※第一種低層住居専用地域は「壁面後退距離」及び「建築物の高さの限度」を記載	

縮尺 1:10,000

区域番号 21-1
区域名称 市尾駅前区域



21-1:市尾駅前地区

区域図



御所市

1:2,500



農地法第4条第6項第1号ロに掲げる農地(甲種農地・第1種農地)を除く

凡 例	
	区域境界線
	用途指定の区域境界線